

長期保全計画(最終年度)について

処理設備の安全・安定操業を維持するため、中長期的な機器の更新や予備品の確保等、設備の経年劣化に対応する「長期保全計画」を策定しています。長期保全計画は、策定以降も毎年見直しをしており、計画的な施設の維持管理を行いながら、令和7年度末の事業終了まで安全・安定操業の継続を目指しています。なお、事業終了後も一部設備を解体撤去工事に使用することが考えられることから、その後の保全計画は今後調査検討していきます。

解体撤去について

解体撤去のスケジュール、処理事業終了前に先行的に実施されている解体工事の進捗状況等について報告がありました。

		R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)以降
プラント	当初施設	操業 先行調査: 先行的に除去分別・解体を実施		配管・タンクの液抜き・洗浄等 PCB付着状況調査(プラント設備及び建屋) プラント設備除去分別・解体撤去 建築物除去分別 建築物解体撤去
	増設施設	操業		PCB付着状況調査(プラント設備及び建屋) プラント設備除去分別・解体撤去 建築物除去分別 建築物解体撤去
■先行解体工事概要		・コンデンサ解体設備素子裁断装置等の先行解体工事 工事期間: 令和7年2月～6月 作業安全対策: 高濃度PCB付着エリアとして適切な保護具を着用 等 ・大型・車載トランス解体設備の特殊品解体装置の先行解体工事 工事期間: 入札手続き中(3月末頃契約予定) 作業安全対策: 低濃度PCB付着エリアとして適切な保護具を着用 等		

PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



中間貯蔵・環境安全事業株式会社
北海道PCB処理事業所
〒050-0087 室蘭市仲町14番7
電話: 0143-22-3111 (代表)
FAX: 0143-22-3001



⇐ウェブサイトはこちら

PCB処理情報センター
〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8
電話: 0143-23-7015
開館日: 月～金 9:00～16:30 (土日祝・年末年始休館)

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道 環境生活部 環境保全局 循環型社会推進課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話: 011-231-4111 (内線24-325)
E-mail: kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp FAX: 011-232-4970



⇐ウェブサイトはこちら



室蘭市 生活環境部 環境課
〒051-8511 室蘭市海岸町1丁目4番1号 電話: 0143-22-1481
E-mail: kankyou@city.muroran.lg.jp FAX: 0143-22-7148



⇐ウェブサイトはこちら



回										
覧										

PCB 円卓会議だよりは、北海道および室蘭市のホームページでもご覧いただけます。

令和7年4月発行 第64号

PCB円卓会議だより

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道PCB処理事業所(JESCO)が室蘭市仲町で操業を行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



※この「PCB円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。

第64回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

令和7年3月24日、PCB処理情報センターにおいて第64回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計10名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、近隣自治体、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象、モニタリング測定結果等について説明が行われ、これらに関する質疑や意見交換が行われました。



●会議の概要



1 議事録について

令和6年7月29日に開催された第62回監視円卓会議の議事録への一部追加、令和6年12月17日に開催された第63回監視円卓会議の議事録が承認されました。

2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCOから施設の稼働状況、PCB廃棄物の処理事業の現況、トラブル事象等について、また事務局からモニタリング測定結果について報告がありました。

3 北海道 PCB 廃棄物処理計画の変更について

令和6年8月に見直された国のPCB廃棄物処理基本計画と整合を図るため、道の処理計画を変更をしたことについて報告がありました。

4 PCB廃棄物処理事業終了までのスケジュール等について

処理事業終了までのPCB廃棄物の搬入、処理等のスケジュール、処理の見通し、施設の保全計画について報告がありました。

5 解体撤去について

北海道PCB処理事業所の先行解体工事の進捗について報告がありました。

6 これまでの監視円卓会議での課題に対する報告等について

国内のPCB収支の試算に活用した出典について参考として説明がありました。

北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

処理の進捗状況

R7年1月末までの処理実績は、次のとおりです。

 当初施設 (脱塩素化分解処理)	変圧器類		コンデンサー類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,130台	4,130台(100%)	70,303台	69,910台(99.96%)

※処理台数は、試運転物を含む ※登録数はR7年1月末現在※前回(R6年10月末)の進捗率 変圧器:99.98% コンデンサー:99.92%

 増設施設 (プラズマ熔融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	11,067,522kg	9,863,305kg	406,277kg	609,398kg	10,878,980kg(98.30%)

※処理量計は試運転物を含む ※登録重量は1都1道18県内の登録重量、R7年1月末現在 ※前回(R6年10月末)の進捗率:97.74%

トラブル事象について

前回円卓会議(令和6年12月17日)での報告以降に発生した不具合事象と不具合事象未済(令和6年11月以降)の件数は次の通りです。なお、不具合事象等の詳細については、北海道PCB処理情報センターで公表しています。

不具合事象報告件数等について

期 間	不具合事象件数		不具合事象未済件数		報告・公表日
	当初	増設	当初	増設	
令和6年11月1日～30日	2	2	0	3	令和6年12月10日
12月1日～31日	1	0	0	0	令和7年 1月15日
令和7年 1月1日～31日	0	0	0	3	令和7年 2月10日

年度別報告状況(※R6はR7年1月末時点)

区分		H20-27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
不具合事象	当	436	47	25	17	16	12	5	9	18	14	599
	増	45	11	9	22	17	15	37	23	19	11	209
不具合事象未済	当	492	35	23	24	7	10	12	8	1	4	616
	増	71	19	23	14	28	17	16	22	17	13	240

環境モニタリング測定結果について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理施設からのPCB等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングでは全ての項目で目標値・基準値の超過はありませんでした。

北海道PCB処理事業所に対する立入検査実施状況(令和6年7月25日～令和7年3月10日まで)

立入年月日	立入実施主体	内容
令和6年12月13日	・北海道胆振総合振興局 保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査:当初施設における冷却塔一次冷却水戻り配管からの冷却水漏れについて、現地確認を実施 ○指摘事項等:風雨に晒される配管等の点検を徹底すること
令和7年2月19日	・北海道胆振総合振興局 保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査:当初施設に係る排出源モニタリング実施(2月17日～19日、道実施分)時の調査状況及び当初施設のコンデンサエリア先行解体状況の確認 ○指摘事項等:特になし

北海道PCB廃棄物処理計画の変更について

国がPCB廃棄物処理基本計画を変更し、高濃度PCB廃棄物の処理体制を見直したことから、国の基本計画との整合を図るため、北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を変更することについて報告しました。

主な変更点	・西日本PCB廃棄物の受入れに関する国の基本計画の変更経緯を追記 ・計画変更の趣旨に国の基本計画との整合を図るものであることを記載 ・PCB廃棄物の発生量、保管量及び処分量の見込み数値を最新値に修正 ・JESCO北海道事業所の処理対象物に西日本PCB廃棄物を追記 ・国の責務と役割に西日本エリアの府県・政令市との調整等を追記	今後のスケジュール	令和7年3月下旬 計画変更の決定・公表
-------	--	-----------	------------------------

PCB廃棄物処理事業終了までのスケジュール等について

処理事業終了までのスケジュール

- 北海道・東京事業エリアは令和7年10月までのJESCOとの契約締結、令和7年度内の搬入とし、令和7年度末に処理事業を終了します。
- 西日本(北九州・大阪・豊田事業)エリアで新たに発見された高濃度PCB廃棄物は、令和7年6月～7月に重点搬入期間を設定し、JESCO北海道事業所の処理計画に影響がないよう、効率的な搬入・処理を行います。

東日本(北海道・東京事業)エリアの高濃度PCBのスケジュール

年	R6	R7				R8	備考	
時期	12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	
契約								R7.10月までに契約締結
搬入								R7年内の搬入完了を目指す
処理								R7年度末までに処理を完了する

西日本(北九州・大阪・豊田事業)エリアの高濃度PCBのスケジュール

年	R6	R7				R8	備考	
時期	12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	
契約								R6年度内に契約締結
搬入								R7.6～7月に重点搬入を実施
処理								早期に処理を完了する

令和7年度の処理の見通し

北海道PCB処理事業所における令和7年度の処理の見通しについて、令和5～6年度の実績や事業終了間際の駆け込み登録も考慮し、作成されました。

	区分	①令和6年度末登録済み・未処理			②令和7年度末登録推計量			令和7年度処理量合計(①+②)		
当初施設	変圧器類 単位:(台)	北海道事業エリア	西日本エリア	合計	北海道事業エリア	西日本エリア	合計	北海道事業エリア	西日本エリア	合計
		0	3	3	4	1	5	4	4	8
	コンデンサー類 単位:(台)	北海道事業エリア	西日本エリア	合計	北海道事業エリア	西日本エリア	合計	北海道事業エリア	西日本エリア	合計
増設施設	PCB油 単位:(本)	北海道事業エリア	西日本エリア	合計	北海道事業エリア	西日本エリア	合計	北海道事業エリア	西日本エリア	合計
		0	3	3	0	15	15	0	18	18
	安定器及び汚染物等 単位:(トン)	北海道事業エリア ※東京事業エリア含む	西日本エリア	合計	北海道事業エリア ※東京事業エリア含む	西日本エリア	合計	北海道事業エリア ※東京事業エリア含む	西日本エリア	合計
		95	29	124	33	21	54	128	50	178